

令和4年度「キャッシュレスの将来像に関する検討会」

第3回 議事要旨

日時: 令和4年 11 月 15 日(火) 15 時 00 分～17 時 00 分

場所: AP 虎ノ門 11 階 D 室、オンライン会議併用

出席者:

伊藤座長、井尾委員、大澤委員、川田委員、福本委員、堀委員、丸山委員、宮城委員、渡邊委員、渡辺委員

- 議題:
1. 事務局説明(第二回検討会の振り返り)
 2. 事務局説明(消費者実態調査の調査設計)
 3. 事務局説明(キャッシュレス将来像の検討)

議事要旨:

テーマ毎に発表後、自由討議を実施。

1. 第二回検討会の振り返りについて

委員からの主なコメントは、下記のとおり。

- 新指標に関して、検討の経緯が詳細に記載されており、納得感のある内容と感じている。もし将来的に銀行振込を分子に算入する場合、例えば中古住宅の売買では、住宅ローンを活用すると買主の口座にローンが振り込まれた後に、買主の口座から売主の口座に購入金額が振り込まれるという二重計上の問題が生じる。また、資金移動業分の決済額を含めると、いわゆる割り勘で個人間送金とお店への支払いが同時に生じる場合などで二重計上となることに留意が必要
- キャッシュレスを進める上では、いかに GDP を増やしていくかが重要と考えている。つまり、新指標の分母である最終家計消費支出を増やしながら分子も増やすことが重要と考えている
- 新指標の分母について、家計最終消費支出には、農家の自家消費や会社からの支給品等、持ち家の帰属家賃以外にも支払を伴わない支出項目が存在することに留意いただきたい
- 国際比較の観点は引き続き重要であり、従来の指標も併せて見ていく方が良い
- 金額ベースの指標では、将来的に口座振替が分子に算入されることで高額決済が含まれることとなり、実態感との乖離が生じる可能性がある。そのため、東京都の調査のように件数ベースでもキャッシュレス比率を把握していくことが重要である

2. 消費者実態調査の調査設計

委員からの特段のコメントなし。

3. キャッシュレス将来像の検討について

委員からの主なコメントは、下記のとおり。

コンセプト・全体観について

- キャッシュレス化により家計、事業者、行政を含めて「良い社会を実現する」というビジョンを掲げ、そこから具体的な政策につなげていく必要がある
- フルキャッシュレス社会を目指すうえで、例えばセルフレジの導入などでは、消費者側も新しい使い方を学ばなければならない。デジタルや金融を学ぶことで消費者が豊かになれるという絵を示すことができると良い
- キャッシュレスの目指す姿のうち「支払いを意識しない決済」とあるが、消費者は「支払いをストレス無くおこないたい」というニーズはあっても、「支払いが意識しないうちに完了する」ことについて、これが果たして本当に消費者が望む姿なのか疑問に感じている。本当にこれが目指す姿で良いかはよく検証いただきたい
- 「支払いを意識しない決済」という表現は、自分のあずかり知らぬところで勝手に決済が行われているのではなく、自分で決済を完全にコントロールした状態だが、支払い行為自体が透明化していることであると認識している。例えばモバイルでのフードデリバリーサービスでは、支払いという行為自体はしていないが、サービスを購入する行為は自分でコントロールしているため、特段クレーム等が生じないのであると認識している。言葉遊びとにならないようにしたい
- 今後のキャッシュレス推進について、どの程度の数値を目指すかという目線があった方が分かりやすいと考えている。新指標が制定されて、それが例えば 60%だとして、自分が遅れていると感じるのか、既に高い水準であるから自分はキャッシュレスを行わなくて良いと感じるかは人それぞれなので、メッセージの出し方に注意が必要と考えている
- 新興国ではキャッシュレス化が進行するとGDPも上昇するという関係が強くみられる。一方で日本や欧州など既に銀行機能が広く普及している国では、新興国と比較して相対的に経済への影響は小さいと考えている。そのためキャッシュレス化が経済にも良い影響を与えるという点についてグランドデザインが描ければ良いと感じている

今後の取組の方向性

- 認証基盤とデータ連携基盤を業界・行政の方向感を合わせ構築されることを期待する。例えば、各自治体の振興券などでは、それら基盤がないために、オペレーションに手間とコストがかかっている。認証基盤、認証手段、データ連携基盤を作り、そこで行政や企業が決済データや基盤に蓄積されたデータを交換することができれば、コラボレーションも行いやすくなる
- データ連携について、現状では何が良くて何が良くないかが、法律上グレーな部分がある。その場合、企業としては保守的に運用せざるを得ない。具体的にデータ連携上何が良くて、何が良くないかを国として示すことができると各企業がよりデータ活用に取り組める
- 行政のキャッシュレス化において、行政の予算の中で決済手数料が考慮されているのか等、決済手数料について各自治体の考えが分かると打ち手も変わってくる。併せて、業界側も、

行政向けの支払いについて、電気ガス水道等のユーティリティサービス並みの手数料率を提示できる取り組みを行う必要があると考えている

- 将来的に CBDC の投入の可能性も視野に入れると、資料で提示されている「請求内容の提示」、「支払いの実行」が確実に実行される世界に向けた検討は非常に意味があることだと考えている
- データ利活用を考える際に経済合理性を考慮することは重要だが、非常に小規模な店舗では、経済合理性曲線の外側に存在するような可能性があり、そこに行政が入って支援することは非常に意義があると考えている。よって、必ずしもデータ活用による補完で経済合理性が成立するような世界だけに限定して考える必要はない
- 海外のフィンテック系サービスでは「協調型」と呼ばれるものに加えて、既存の銀行サービスに取って代わる「破壊型」と呼ばれるサービスも存在し、これが市場シェアを取っている。日本では「破壊型」のサービスが成功している事例が少なく、結局現状の金融機関と足並みをそろえたサービスが多いと感じている。日本においてベンチャー企業がフィンテック系のサービスを生み出しにくい背景には、海外との市場規模の違いに加えて、規制による参入の難しさがあると感じている
- 「市場の失敗」等、政府として行うべきこと、また、それに係るコストを踏まえた規制改革や制度設計が何かという観点も重要

データ連携やその経済合理性の確保について

- ガーベージイン、ガーベージアウトという言葉があるように、データの利活用の前に利活用に資するデータをどのように収集していくかが重要である
- 企業と業種を超えたデータ連携について、データの提供側は提供に見合った収入を得ることができ、受け手はデータを活用して新たなサービスを生み出すという経済合理性が必要と理解している。現状では、決済事業者がデータを取得するためには相応のマーケティングコストがかかっており、上手くマネタイズできている例は少ないと考えている。ただしグループ企業体のように、データの取得コストは高いが、グループ内の受け手側でコストを上回る収益をあげている事例もある。つまり、データの取得コストが十分に下げられる、または何らかの形でデータを利活用する事業者のサポート等ができない限り、企業や業種を超えたデータ連携の実現は難しいと考えている
- データを活用することにより GDP を伸ばしていく上での取り組みの一つとして、与信があげられると考えている。銀行口座の残高データを与信に活かすのではなく、既に収入が確定しているデータを取得して、それを与信管理に活用している事例がある。企業であれば売掛金データや、個人間売買履歴データが例として挙げられる
- 決済ネットワークのリアルタイム性が向上すると、新しいサービスを生み出すことも可能である。海外での買物代行サービスでは、代行者が委託者のカードを使用すると、委託者は自身が頼んだ買い物であると認識した場合に決済許可を出すことができる。つまりクレジットカードの使用の制御ができるため、安心して買い物代行を依頼することができるようになる
- データ連携の課題である経済合理性について、決済事業者の経済合理性だけではなく、決済事業者に伴随するグループ経済圏における経済合理性についても考える必要があると認識している

データ連携基盤・認証技術について

- 電子レシートについて、データを連携するためにトランザクション ID のようなもので連携することができれば、個人を特定せずに、またカード番号を利用せずにデータ分析ができる。今後トランザクション ID のような規格を整えていくことは、データ連携において重要なことであると考えている
- カード会社の加盟店マスターを今から再整備することは難しいと考えているが、データをクレンジングしながらそこに様々なデータを追加する等、業界全体で加盟店マスターを整える等の取り組みができると、データ活用において大きな意義があると考えている
- 支払手段の提供側は、偽造や不正利用を排除するために認証が必要。認証技術は競争領域であり、選択できる認証技術が何かによって、使用できる支払手段が決まってくると考えている。1つの良い認証技術ができればそれが世界中どこでも使用できるようになるというイメージではなく、むしろ認証技術の進化に伴い、汎用性の高い支払手段が広がっている途上であるという点が課題であると認識している
- 認証に関しては、利用者の認証だけでなく、加盟店の認証も必要である。対面物販であればそのお店の印象で買い物をする、しないの選択ができ、安心して支払を行うことができるが、オンライン上であると店舗側が適正な事業者かどうか消費者は分からないため、販売者側の認証も考慮した方が良いと考えている

金融教育について

- 現状は金融に関する情報に濃淡があると感じている。アメリカやヨーロッパでは金融教育を重視しているが、日本ではお金の話は銀行員などの専門家に聞かないとわからないと答える人が多い。日本でもしっかりとお金の教育に取り組まない限り、最終的にフルキャッシュレスに到達できないと考えている
- 海外では金融リテラシーは30代から40代まで急激に上がって、それ以降は徐々に下がるが、日本では年齢に比例してなだらかに上昇する。これは日本では教育ではなく経験によってお金の使い方を学んでいるためであると理解している。よって日本では、若いうちからお金についての教育を行う方が金融リテラシー向上に対する効果が高い。一方で、デビットカードが使用できるのは一般的に15歳以上である等、子供の時からキャッシュレス決済に慣れ親しむ環境が整っていない点も考慮すべき
- 海外の事例では、シンガポールでは2017年から決済機能付きのスマートウォッチの試験配布を小学生向けに行っている。親のスマホアプリと連動してお小遣いや、日々の支払いを管理できる環境を整備している。これはつまり若いうちからお金の管理を覚えさせるという取り組みであると理解している。またシンガポールの教育省とDBS銀行では、2025年までに国内の全教育機関、小学校から短大までに対してキャッシュレス決済端末の設置を完了する契約をしたという発表もあり、このような取り組みも海外では進んでいると言える
- 子供がお金を使うシーンでは現金しか使えない場面が多くある。そのため彼らにキャッシュレス教育を行ったとしても、現実では使えないことがスタンダードであると感じるはずである。体験を超える教育や学びはないと考えているため、国としてキャッシュレスが使える環境の整備をより推進すべきではないか

お問い合わせ先:

商務情報政策局 商務・サービスグループ キャッシュレス推進室

電話:03-3501-1252